

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577600244		
法人名	社会福祉法人正清会		
事業所名	グループホーム白松苑		
所在地	山口市阿知須4900番地4		
自己評価作成日	令和4年11月14日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会	
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29	
訪問調査日	令和4年12月5日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

三食を共に作り、一緒にいただいている。入居者の希望を聞きながら、好みの物を提供している。四季を感じる行事を行っている。行事を行う際も、昔ながらのなじみのあるやり方で行っている。幼稚園に手作りカレンダーを寄付するなど交流がある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事故防止に関しては、防止策を検討して実施し、再発すれば「個人マニュアル」を作成して実施している。その後、状況をチェックし必要があれば見直して、事故防止に取り組んでいる。利用者の「その人らしさ」を見つけて、利用者ができる役割を実施できるように支援し、利用者が孤立しないように取り組んでいる。年間職員研修計画を職員と一緒に計画し、担当者を決めて実施している。「身体拘束・虐待防止」「事故発生防止」の重要項目は、職員全員が参加できるように回数を多く設定している。「自由献立の日」では、利用者の要望する食事を提供し、毎食、手作りの食事を提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]【文字サイズは10ポイントのままで変更しないでください】

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症があってもその人らしく、地域の中で、職員とは家族のように暮らせるよう理念を掲げている。 毎月の定例会議で認知症について理解を深めている。	グループホーム白松苑の理念・方針があり、定期的な個人面接で理念について職員と話す機会がある。毎年度の事業計画の中で、理念に基づいた年間目標を作成し職員全員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の総会・クリーン作戦への参加。事業所にてやきいも・いきいきサロンの実施。 ※新型コロナウイルスのため休止中。	自治会に加入し、清掃などの活動や夏まつりに参加したり、町内会のいきいきサロンを事業所で開催していたが、コロナ禍のため中止している。事業所が主催し地域住民も参加する「焼き芋」行事もコロナ禍で中止している。地域の幼稚園に利用者手作りのカレンダーを届けて園児と交流していたが、今年度は届けるだけとなった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所にていきいきサロンを実施した時に、認知症の人との接し方などを、直接見ていただき、認知症への理解を進める。 ※新型コロナウイルスのため休止中。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	各自自己評価を行い、定例会議で意見を出し合っている。評価を活かした具体的な改善には至っていない。	定例職員会議で自己評価について話し合い、管理者がまとめて記載している。外部評価の結果を受けて、改善策を検討し実施している。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスのため、2か月に1回資料郵送による報告をしている。	運営推進会議はコロナ禍で対面開催ができず、資料を送付して意見を聞いているが、意見は出ていない。資料は、自治会長・民生委員と近隣住民、地域包括支援センターと社会福祉協議会に送付している。コロナ禍以前は家族が参加していた。以前には、参加者の提案で誤薬についての対応策を検討したことがある。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故などがあれば、すぐに連絡している。その他の必要があれば連携をとるようにしている。	市が開催する介護保険の集団指導と「虐待に関する研修」に参加している。また、利用者の事故について市に報告している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化のための指針を作成し、理解している。防犯上のための施錠はしているが、出掛けられる方は一緒に出掛けている。	職員による「身体拘束廃止・虐待防止に関する」内部研修を年2回開催し、職員全員が参加している。「虐待防止検討委員会」は3か月に1回、定期的に開催し、身体拘束に関して事業所の状況を記録している。身体拘束に対して不適切ケアに関するアンケートを実施しスピーチロック等の防止策を検討したことがある。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	GHの定例会議で「虐待」について学ぶ機会を設けており、防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在は、必要とされる方がおられないが、必要があれば、学ぶ機会を作る予定。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・退居時に説明し、納得を頂いている。入居前にご本人のもとに訪問し、ご本人又はご家族の不安や疑問点など尋ね納得を得ている。転倒もあり得る事も説明している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族からの相談や苦情について面会時などにお聞きし、あれば管理者に報告し内容について話し合いの機会を設けている。意見要望を職員とも話し合う様にしている。	家族の意見は、敬老会・餅つき・花見などの家族参加行事で聞いていたがコロナ禍のために中止となり、電話や面会時に聞いている。家族からの苦情は状況を確認し対応策を検討して家族にフィードバックしている。コロナ禍での面会に対する要望には、リモートによる面会を実施したが、現在は玄関のドアを開放しての面会としている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時及び毎月の定例会議の時に、職員の意見や提案を聞き出すようにしている。また人事考課制度による面接時にも実施。	定例職員会議・定期面接で職員の意見を聞いている。職員の意見により、職員の休憩時間の確保について検討し、業務時間内での休憩時間を明確にして現場を離れて休憩することになっている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人に人事考課制度があり、職員が向上心を持って働けるよう、職能評価を行っている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修に参加し定例会議にて復命を行っている。	法人は、介護福祉士・ケアマネジャーの資格取得や更新時研修を勤務扱いとして支援している。事業所として職員全員が、年に1回、外部研修に参加して勉強する機会を設けている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口市介護サービス提供事業者連絡協議会、山口県宅老所・GH協会などに参加し、同業者との交流会・勉強会に参加している。 ※新型コロナウイルスのため休止中。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前施設や家族、ケアマネから情報を頂き、ご本人が早く安心して生活が出来る様、対話に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族と連携を密にし、要望等をお聞きしながら、信頼関係に努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて、本人・家族のその時必要なサービスの対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人から昔の事など教えて頂く事も多く、昔の知恵を今の生活に生かし、共に生活する立場を築くよう努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とコミュニケーションをとり、行事にも一緒に参加され本人を支えて行く関係を築いている。毎月手紙と写真を送り、状況等お知らせしている。新型コロナウイルス後は、窓越しやオンライン面会などを支援している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室や整骨院に行っている。地域で開催される歌の会に参加して知人と会話をしたり、地元の商店街で買い物やされている。 ※新型コロナウイルスのため休止中。	今までの行きつけの美容院や整骨院に職員と一緒にいたがコロナ禍で中止となっている。知人や家族に送る年賀状を職員が手伝い支援している。友人や家族からの電話は利用者につなぎ支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶に利用者同士が誘い合ったりしている。ソファで隣になった人に、ひざかけをかけあってもらったり声掛けをしている。		
23		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先のお見舞いに出掛けたり、電話連絡で状況をお聞きしたりして「お困りの事はありませんか？」とお尋ねしている。法人内特養へ移動された時には声を掛けて、本人・家族との会話も出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やカンファレンス等で本人の意向を確認して希望が叶えられるよう支援している。思いや意向の把握が困難な場合は、職員で話し合い本人本位になるよう検討している。	日常会話の中で把握した利用者の思い・意向は、利用者の担当者に連絡しケアプランを作成している。利用者が食器の片付けを行う様子からケアプランに追加した事例がある。思い・意向を伝え難い利用者は、笑顔や明るい顔をした状況を勘案して、孤立しないよう支援している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら前サービス提供者や家族、ケアマネからの情報・生活歴などをお聞きして、これからの暮らしの把握に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床、食事、入浴など個々の一日の過ごし方や、ペースに合わせ、その都度その方に合ったケアに努めている。 食事ができた時点で全員に声をかけるが、その時の状態などにより食事時間をずらしたり部屋へ運ぶこともある。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしい暮らしが続けられるよう、1か月ごとのモニタリングで見直しを行っている。必要な関係者と、半年に一回のカンファレンス時・必要時に話し合いを行い、より良い生活の為に介護計画を作成している。ご家族のカンファレンスへの参加には至っていない。	利用者毎に担当者を決めている。担当者は、日々の利用者の状況を把握しケアプランのモニタリングを行い、計画作成者に報告している。その後、計画作成者はモニタリングを確認し、担当者と話し合っケアプランの見直しを行っている。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録の記入や職員間の連絡帳の記入により、その都度情報を共有して気づき又は、相談事を話すようにし、ケアプランの実践やモニタリングなどに生かしている。定例会議で一人一人の情報を意見を出し合い共有している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院中で、居室が空いている時は、必要に応じてショートステイの受け入れも行う。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方々と四季折々の暮らしを楽しまれている。(そうめん流し、しめ縄作り、運動会、文化祭、ひなもん、餅つき、カラオケ、舞踊、よさこい、コーラス、邦楽) ※新型コロナウイルスのため休止中。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望される病院の受診を行っている。医療機関への受診は職員が同行し、状況により家族の協力も得ている。希望時は歯科の往診もある。	利用者と家族の要望でかかりつけ医を決めている。今までの主治医や訪問診療医をかかりつけ医とする利用者もいる。利用者が通院する際は、職員が付き添って受診している。体調不良時には、かかりつけ医に連絡し対応している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内別事業所の看護師が兼務。週1回は出勤しバイタル管理や情報共有をしている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にサマリーを提供して、支援方法を伝えている。入院中も病院と情報を共有している。退院時には病院関係者・本人・家族と連携を取り、話し合っている。入院中もお見舞いに行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を入居時に説明し、重度化した場合には、早い段階から本人、家族と何度も話し合いを重ね、事業所で出来る事を説明し、医師と連携を取り、方針を共有し支援に取り組んでいる。	利用開始時に「看取りに関する指針」を利用者・家族に説明し、重度化した際の要望を聞いている。重度化した際は、医師が家族に説明し今後の方針を相談し、それに沿って支援している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生後、報告書を記入し、再発防止するにはどうしたらいいか職員同士で話し合っている。特に注意すべき入居者には、必要に応じて個人的なマニュアルを作成することになっている。	事故が発生した際には、その当日の勤務職員が再発防止策を話し合い報告書に記載している。その後、必要があれば職員会議で防止策を検討している。再発を繰り返す利用者には「個人対応マニュアル」を作成し実施し、状況をチェックして必要があれば、マニュアルの見直しを行っている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	GH内で年3回訓練を行っている。訓練後には、反省点や課題など意見交換をしている。 地元自治会の有志による連絡網を作成している。	年3回避難訓練を行うが、昼間想定・夜間想定・災害時を想定した訓練で、介護計画を消防署に提出している。訓練時は利用者も参加し、火災報知機を作動し消防署に連絡している。災害訓練では水害時の対応として垂直移動を実施している。訓練後は反省点・問題点を話し合っている。地域住民との連絡網を作成し協力体制を築いている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場に立ち、本人を尊重した対応・言葉かけを行っている。排泄は汚れたものやトイレに行くことを他人に気づかれにくいように配慮している。入浴は一人一人入られている。	プライバシー保護と倫理及び法令遵守に関する内部研修を行っている。利用者を尊重した言葉使いをするよう指導している。日常生活の中で、利用者の個人情報や他の利用者や家族に伝わらないように配慮している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で「どうされますか？どれにされますか？」や起床時の服を2着から選択してもらう等、本人が選択しやすいように声掛けを行っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方に合ったペースで、一日を過ごして頂けるよう支援している。認知症の程度に合わせた選択肢を用意するなど、その方の生活リズムを大切にしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後は、化粧水やクリームをつけたり起床後はお化粧をされている。寝癖が付いている方には髪を梳かす時クリームをつけて整容されている。外出時はその人らしいおしゃれが出来るよう支援している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	三食共に利用者・職員で作っている。野菜のしごや盛り付け、配膳などその方に出来る事をして頂いている。自由献立の日を設定し、その日に利用者に食べたいものを確認し提供している。旬のものを使うようにし、四季折々の食事を楽しんでもらっている。	1か月の献立は職員の話し合いで作成し、食材や利用者の要望で変更することもあるが、3食手作りで提供している。「自由献立の日」は、利用者が要望する食事を提供している。野菜の下準備や食器洗いなど利用者ができることを一緒に行っている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量の記録をし、甘酒、おしるこ、夏はスイカ等、好きな物を提供している。特養の管理栄養士にバランス等献立も相談に乗ってもらうことがある。必要に応じて栄養食品も使用している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア（歯磨き、イソジンガーグルや緑茶などでうがい）をして頂いている。就寝時に義歯をポリドントにて消毒している。ご自分で出来る方はご自分でされている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	起床時、食事前後などの誘導、ソワソワされた時など、その方にあったタイミングで誘導をしている。排泄記録を記入し、その方に合った排泄用品を検討している。	利用者の排泄パターンを把握してトイレ誘導をしている。利用者が使用するパットは、福祉用具事業者と相談して利用者に応じた製品を検討して使用している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録を記入し、便秘にならないように汁物には繊維のある野菜をたくさん取り入れて、食べ物の工夫を行っている。散歩にも行っている。乳製品の提供も行って、予防に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日午後、楽しんで入浴出来るよう一人でゆっくりその方に合った入浴支援をしている。希望があれば、午前中でも入浴対応している。冬至のゆず湯も取り入れている。入浴の嫌いな方もいるが、時間を置き他の職員の声掛け等、工夫して入浴して頂いている。	入浴時間は、制限時間を設定せず利用者がゆっくりと入浴できるように対応している。ゆず湯、バラの花を浮かべる、アヒルのおもちゃを浮かべるなど、利用者が楽しめる工夫をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じて好きな時間にベッドに誘導して休息してもらっている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用について、薬局から利用者様一人一人の服用薬品名カードを頂き把握している。薬の服用について、薬剤師に確認をしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	母の日、七夕、敬老会、カレンダー作り、クリスマス、餅つき、節分、カラオケ、生け花、塗り絵、洗濯物を畳む、掃除等活躍できる場面作りや楽しみの支援をしている。	利用者ができる役割を見つけて、実施する支援を行っている。モップ掛けや野菜の下準備、洗濯干しや洗濯物たたみ、時には梅シロップや干し柿を作ることもある。カレンダーは利用者が手作りし、毎年、幼稚園の各クラスに届けている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の状況、希望に合わせて散歩をしたり、ドライブ等戸外へ出掛けられるよう支援している。	地域の祭りや公民館での催しや行事に参加したり、食材の買い出し、利用者の買い物は、コロナ禍で今は中止としている。コロナ禍で外出が制限される中で、近隣の散歩やドライブを実施し外出を楽しんでいる。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日頃の買い物、ふれあい祭りなどに、おこずかいを持って出掛けており、支援している。 ※新型コロナウイルスのため休止中		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話で話されている。うまく会話ができていない入居者に代わって、会話をつなぐこともある。 定期的な手紙のやりとりをしている。日ごろの様子の写真を送っている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には利用者が生けた生け花などを飾り、窓から見える田畑の風景も季節を感じる事が出来る。廊下にはソファを配置し、うとうとしたり、気持ちのよい場所がある。利用者の家族が来苑された時、ゆっくり歓談でき、共有の空間は広く、明るく、温度などにも配慮している。	施設内の温度・湿度、特に換気には十分に配慮し快適な空間としている。季節の飾り物や干支の置物を利用者と一緒に作り飾っている。玄関には、利用者が季節の花を入れた生け花を飾っている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食後に気の合った利用者同士、希望の方などには、お茶やコーヒーを飲まれたりゆっくりされている。居室や廊下のソファで仲の良い方と会話を楽しんでいる。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前や入居時に説明を行い、ご本人が使用されている馴染みのタンス、机、いす、時計、遺影、ぬいぐるみ、人形、カレンダー、観葉植物等好みの物などを持ち込んで、本人が安心して居心地良く過ごせるよう工夫している。	利用開始時には、今まで使用していたタンスや化粧台を持ち込んでいる。タンスの中の物を取り出しやすいように家族と一緒に工夫している。利用者の人形や家族の写真、編み物や縫物の道具、愛読書を持ち込む等、それぞれの利用者が快適に過ごせるように工夫している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器やシルバーカー、車椅子が移動されやすい空間を保持し、生活環境を整えている。廊下にトイレの表示をして自分で移動して行けるようにしている。安心して移動して頂けるよう障害物を置かないようにしている。		

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム白松苑

作成日 令和5年1月20日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	22	コロナ禍もあり、外出の機会が少ない。	近隣の公園やドライブなどの機会を増やす。	他者と密になる場所は避け、感染対策を実施したうえで外出する。	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。